



三井住友信託銀行がメディビックグループ<2369>株式の大量保有報告書を提出



メディビックグループ<2369>について、三井住友信託銀行が5月21日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

提出理由は「信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のメディビックグループ株式保有比率は、5.20%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年5月15日。